

第7回 市民と議会のつどい（建設・水道常任委員会の部） 会議録

日時 令和4年9月4日（日）午後1時30分開会

主催 宇治市議会

オンライン（ZOOM）開催

1. 開会

■服部 正 広報委員会委員長（以下「司会」）

こんにちは。本日はお忙しい中、第7回市民と議会のつどいに御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、宇治市議会で広報委員長をさせていただいております服部でございます。

まず初めに、今回の市民と議会のつどいに関して、準備運営を担っております広報委員会の私から簡単な説明を申し上げます。

市民と議会のつどいは平成30年に第6回を行って以降、コロナ禍で開催を見送ってきたという経緯がございました。しかし、これ以上市民の皆様の貴重な御意見を伺う機会を先送りにしてはならないと、コロナ禍でも確実にできる方法を議員全員で相談し模索をした中、今回、新しい形ではありますが、試行的にオンラインでの開催を実施することとなりました。

本日は、各常任委員会がテーマに関連する関係団体や個人の皆様と意見交換をいたします。初めての試みですのでオンラインの参加者は人数を限らせていただきましたが、広く市民の皆様のお声をお聞きするという趣旨で、事前に今回のテーマに関しての意見募集を行いました。こちらの意見につきましては、後日ホームページなどで紹介をさせていただきたいと考えております。

また、本日はこのオンラインでの意見交換の模様を市民に御覧いただけるよう、パブリックビューイングの会場を御用意しております。パブリックビューイングの会場におられる方は、オンラインの意見交換には参加していただけません、アンケート用紙を用意しておりますので、後ほどそちらに御意見、御感想を記載していただければありがたく存じます。

進行につきましては次第のほうを御参照いただきたいと思います。幾つかの注意事項

のお願いがございます。

1つ目は、市民参加者の発言のお時間をあらかじめ決めさせていただいておりますので、お時間が近づきましたら委員長よりお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

2つ目には、Z o o mのお取り扱いでございますが、発言される方以外はミュートにさせていただき、発言される方のみミュートを解除していただきまして、御発言していただきたいと思っております。また、画面には常にお顔が映るよう、ビデオのボタンをオンにさせていただくようお願いいたします。また、委員長より指名された方以外の発言のときには挙手をしていただきたいと思っておりますが、その際は画面に見えるよう、お顔の近くで挙手をしていただくようお願いいたします。

本日は運営上、何かと不行き届きの点もあるかと思っておりますが、何とぞスムーズな進行に御協力いただきますようお願いを申し上げます。

また、記録のため、写真及びビデオ撮影を行いますので、御了承いただきますようお願いをいたします。

それでは、開会に当たりまして、宇治市議会議長堀明人より御挨拶を申し上げます。

2. 議長挨拶

■堀 明人 議長

こんにちは。ただいま御紹介をいただきました宇治市議会議長の堀でございます。

本日は、第7回市民と議会のつどいに御参加をいただき、心より御礼を申し上げます。開催に際しまして、議会を代表して一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

皆様におかれましては、それぞれのお立場で平素より宇治市議会の活動に格段の御高配、また御協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、宇治市議会では、市民の皆さんの意向を、また、御関係の皆様の御意向を的確に反映し、市民に開かれる、そして皆様から信頼される宇治市議会を築くため、そして、市民福祉の向上及び市政の発展に貢献するために、宇治市議会基本条例を制定いたしました。その条例の趣旨にのっとり、宇治市議会の活動を知っていただき、議員が市民の皆様、関係の皆様と意見交換をさせていただく場として、この市民と議会のつどいを開催しております。

今回は、コロナ禍でも確実に開催ができるように、初めてオンラインでの開催といたし

ましたが、これまで以上に皆様から内容の濃い御意見をお伺いできるものと期待をしているところでございます。

今回の事業におきまして、皆様からいただきました御意見を基に、今後も宇治市の明るい未来を築くべく、また、市民に開かれ、信頼される宇治市議会を目指してまいりたいと存じます。

今回初めての手法となりますつどいの実施に当たりましては、先ほど御挨拶をいただきました服部委員長をはじめ広報委員会の皆様、また、議会事務局の皆様にご心より感謝を申し上げます。

本日は、限られた時間ではございますが、実り多い市民と議会のつどいとなりますことを心より祈念し、措辞ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。ありがとうございました。

■司会

議長、ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は、建設・水道常任委員会委員長の山崎委員長より進行のほうをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 意見交換

■進行 山崎 匡 建設・水道常任委員会委員長（以下「進行」）

皆様、こんにちは。建設・水道常任委員会委員長の山崎匡でございます。

それでは、意見交換を始めさせていただく前に、本日参加をされています皆様を御紹介させていただきます。

まず、市民の参加の方から御紹介をさせていただきます。（紹介）

どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、次に建設・水道常任委員会の皆さんを御紹介させていただきます。

今川美也副委員長でございます。真田敦史委員でございます。長野恵津子委員、副議長でございます。渡辺俊三委員でございます。浅井厚徳委員でございます。木本裕章委員でございます。

それでは、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

意見交換を始めさせていただきます。

本日は、これから私ども建設・水道常任委員会テーマとして、「地域での移動手段の取組、コロナ禍の公共交通」についてというテーマで意見交換をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナの感染症の影響により、鉄道、路線バス、タクシーをはじめとする公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。また、本市は公共交通に一定恵まれた都市と考えられておりますが、公共交通サービスを受けることができない地域住民の方々への移動支援も課題となっています。また、高齢の方も増えてきており、その中で、地域で移動をどう支えていくかということが大変重要なテーマになっております。そのことも考えた上で、本日の御発言をいただき皆さんに参加をいただきました。

それでは、皆さんから、まず御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、発言者①さんより御意見をお伺いします。どうぞよろしくお願いいたします。

■発言者①（明星町地区まちづくり協議会・明星町自治会バス運営委員会）

このたびは、市民と議会のつどいにて、明星町自治会の乗合交通事業を取り上げていただき、明星町自治会を代表して厚く御礼申し上げます。

京都京阪バスの明星町路線の廃止問題から、宇治市交通政策課が提案した乗合交通事業が導入されて10年がたちました。国土交通省からも、住民の主体的な参画により導入が実現した乗合交通事業の取組の功績が認められ、宇治市地域公共交通会議及び明星自治会に対し、平成30年3月に近畿運輸局長賞、その後、平成30年4月には国土交通大臣賞をいただきました。

これまでの経緯ですが、ここ明星町地区は950世帯、2,300人の住民が生活しています。私が昭和47年12月に京都市より移り住んでから、路線バスが開通したのは20年先の平成2年12月です。それから20年、平成22年6月16日に突然、京都京阪バスより、黄檗路線も含め市内13路線の廃止発表がありました。住民は、公共交通機関の路線バスは、民営でも他の市町村と同様に補助金が出ているものと思っていました。しかし、宇治市では、鉄道に比べて路線バス事業には停留所の設置補助ぐらいでした。

京都京阪バスは宇治市への補助金要請を拒否されていたので、赤字解消のため黄檗路線を含め13路線の廃止を決断されましたが、その情報は住民には知らされていなかったこ

とに怒りを感じました。これからも赤字になれば路線の廃止があり、一度廃線になると、ほとんど復活はしないそうです。

明星町地区で、路線バスは住民の足です。路線バスがなくなると、通勤、通学、買物の足が奪われ、国交省が交通不便地として例示している最寄りのバス停から400メートル以上、鉄道駅から1キロ以上の区域に入ります。宇治市では、新興住宅地から市内への移動はバスがないと、駅や市役所にも行けません。たとえ民営でも、公共交通のバスに対しては調整の補助金の支給が必要ではないでしょうか。

宇治市地域公共交通会議ですが、設置することによって、公共交通に対する個々の情報は公になり、住民との協議の場ができます。明星町自治会の要請に、宇治市でようやく宇治市地域公共交通会議が立ち上がりました。そのことにより、宇治市で地域住民が主体的に参画する乗合交通事業が実現し、地域公共交通の維持に積極的に取り組み、赤字が出たときは宇治市と明星町自治会が一定割合で補助金、支援金を拠出して赤字の解消を図る取組ができました。そして、明星町自治会、明星町バス運営委員会が新設されましたが、自治会役員が単年度のため、委員会に事務局を設置して事業の継続に当たります。

乗合交通事業ができたことで、明星町運営委員会の自主運営により、明星町路線が復活しました。運行経路は、効率を考え、明星町3丁目から京阪宇治駅、JR宇治駅または文化センター行きに変更され、運行経路が大幅に短縮されました。

明星自治会は、乗合交通事業が赤字運営のため、受益者負担の思いで自治会員から自治会費300円以外に、別枠で支援金として各家庭月に300円を徴収する案を理事会総会に提出し、満場一致で議決されました。実際の徴収金額は月200円で、全体では年間200万円の予算で推移しています。

自治会会員が一つになれたのは、子ども会にお願いした「乗って残そう」のポスターです。これを全家庭の門扉にかけていただきました。初めは半数でしたが徐々に増え、8割以上の門扉にかかりました。それはまるで幸せの黄色いハンカチのようでした。そのことによって住民側が路線バスの運営をするという思いが一つになり、住民の皆さんに伝わったと思います。

このように、明星町バス運営委員会では、啓蒙活動を通じ、10年先、20年先にもバスが残るように、「乗って残そう」を合い言葉に頑張ります。

ここから現在の運行についてですが、乗車対策としてスタンプラリー企画を、京都京阪バスから収益の見返りに協賛していただいた5枚つづりの回数券50冊を、厳冬期で収益

が落ち込む1、2月に乗車ポイント上位50名に進呈しています。また、不定期ですが、レインボーバスニュースで収益情報やバス停の新設の情報を回覧で回しています。

利用状況ですが、月々の収益、乗車集計が年に3回、1週間の乗降調査を基に、交通政策課や京都京阪バスと3者会談を開催し、収益、利用動向を参考に運営しています。

また、利便性向上のために、時刻表の変更などを随時行っています。昼間は1時間半に1便で1日往復23便の運行ですが、住民の要望で、乗りたいたときにバスがないとの御意見もあり、利便性向上のために、せめて1時間に1便の増便を実現したいと思います。

収益状況は、コロナ禍前は4万人以上の乗客、利用客があり、70%前後の収益が出て、順調でした。しかし、ここ2年は、突然のコロナ禍での乗客の減少で1.7万人ほどになり、30%に大幅に収益が減少しています。

平成3年、宇治市より300万円のコロナ助成金を頂きましたが、明星町自治会の支援金も240万となり、このままでは減便もあり得ます。今年に入ってから、日常での買物客は増えてきましたが、しかし、7月、第7波のコロナ禍で発病が増え、乗客は減少しています。特に土曜日が平日の半数近くになっています。

住民に対するリサーチでも、乗客は朝の通勤帯と昼間の買物に分散しています。高齢者や免許返納者の方々は昼間の利用が多く、通勤・通学の方は早朝の利用が多い。若い奥様方たちは、日々の生活や将来のために路線バスを残してほしいと言われていますが、中には退会される方もおられます。

当地区の人口構成ですが、以前は80歳代が多かったのですが、現在は七十四、五歳がピークです。40代がそれに続き、住民の若い方との入れ替わりも順調で、子供も多く、人口もあまり減っていません。

明星町自治会の新たな取組ですが、この4月から、さらに各家庭に対し「月に1回バスデー」を合い言葉に加えました。明星町住民2,300人が月に1回多くバスに乗っていただくだけで74%の収益が見込め、通常の乗客を入れると収益は大幅に上がります。ポスターの回覧と明星町5か所の掲示板に貼って住民にアピールしています。10年先、20年先にも、明星町路線バスが残るように、住民の思いをつないでいきたいと思っています。

明星町自治会からの要望ですが、今期も大幅な赤字が昨年と同様に続いており、残念ながら、コロナ助成金を頂かないと乗り切れません。助成金の支援をよろしく願います。

今後の運営ですが、明星町乗合交通事業が10年先、20年先と存続するように、補助

金の率を変更し、赤字が出たときの料金を50%から70%に引上げをよろしくお願ひしたいと思ひます。また、利便性向上のために、乗り継ぎの無料化も京都京阪バスにお願ひしたいと思ひます。

いろいろと申し上げましたが、明星町の住民の足、レインボーバスや他の路線バスが10年先、20年先とこれからも継続されるように、宇治市の御支援をよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

■進行

発言者①さん、ありがとうございました。

それでは、次に発言者②さんから御意見をいただきます。発言者②さん、よろしくお願ひいたします。

■発言者②（炭山区町内会・助け合い移動支援事業をすすめる会）

今、写真に写っておりますのは、最初にちょっと知っておいていただきたいなということで映しておるんですけども、2017年12月1日号の宇治市政だよりで、私もここに写っておるわけですが、炭山にまちづくり協議会が認定されたことで宇治市のほうから取材があつて、こういう写真と、それからその後の記事が2枚出ております。非常に分かりやすい資料ですので、もしまだの方がいらっしゃいましたら御覧になってくださいということでご掲載をさせていただきました。

本日の参加者ですけど、私以外に3名が出席しております。

それでは、炭山のことについて説明することから始めたいと思ひます。

炭山の場所ですけども、宇治市東部の山間地にある、明星町のほうから入る道と、それから六地藏のほうから入る道があります。最寄りの駅は、鉄道からは6キロ、六地藏から6キロ、それから、バス停の場合は東御蔵山から約4キロの位置にあります。

施設等については、特に何かがあるわけではありません。基本的に自家用車を使いながら、六地藏方面でコンビニがあつたりキャッシュコーナーがあつたりということをしておるような状況になっております。交通手段は何もなく、主に自家用車ですけども、助け合い有償運送が最近走ってまいりましたので、それが一つ希望につながるのかなというふうに思ひています。

我々の助け合い移動支援事業は、2016年の9月から始まりました。そして、その事

業は、一応概要を申し上げますと、基本的に会員制で運営しております。会員はメーリングリストに登録をしながら、その中でやり取りをする。それから会員同士のマッチングについては、メーリングリストの中でマッチングを進めていく。協力会員が各自の自動車を利用して送迎するというふうな制度になっております。

それから、運行につきましては、市街地便、つまり六地蔵方面に走る便と、それから炭山の中で走る便の両方がありますけれども、今、事が進んでいるのが、市街地便がいろいろ改革がされているということです。

現在の市街地便の利用者は、年間で178人が平均です。ピークになりましたのが2018年度に359名が御利用いただいたと。今後の課題として、もっと利用しやすい制度を考え、利用者数も増やしていきたいというふうに考えております。

それから、この事業の責任ですけれども、我々としてはこういった事業は宇治市がすべきであるというふうには考えておりますが、現段階では、すすめる会が責任を持たざるを得ないという状況で進めております。

そして、こういった助け合い移動支援事業がどの地域でもできるんじゃないということをよく聞きます。炭山でなぜ進んだのかということについて少し考えていきたいと思っています。

炭山では、30年以上前から交通に対するニーズがあった。公共交通のニーズ、スクールバス利用のニーズ等がありました。当時のあるお年寄り「バスに乗せてもらえるのが先か、霊柩車に乗るのが先か」というふうにおっしゃったお年寄りがいらっしゃるそうです。その課題は30年前の課題であると同時に、現在の課題でもあるということです。

それから、2つ目が、年の経過とともに交通手段がないことへの不安の声の広がりが住民の中に発生してきた。炭山に住みたいけど、住み続けられるだろうか。視力がだんだん落ちてきて免許証がもらえない、どうするんだというふうな不安が広がってきていると。

それから、3つ目が、病院バスが一応あったわけですが、それがその当時、廃止された。

それから、そういう状況の中で、炭山の交通問題を何とかしようということの動きがあり、具体的には炭山地域生活交通システム検討チームというのが立ち上がって、そこが活動の中心を担いながら、新しい制度を検討していったと。そして、もう一つは、炭山が全域で一つの町内であるということがいろいろな意思統一をしていく上でやりやすかったのではないかというふうに考えております。

検討チームのほうではいろいろな活動をしましたけれども、その中で調査、聞き取りの活動をいたしました。全国的な先進事例の調査、ネット資料の調査、あるいは現地の視察。現地の視察につきましては、豊岡市のほうに訪問いたしました。三郷町のほうにも訪問しようとして電話をしたのですが、三郷町のほうがもういろんなところから問合せがあつてちょっと難しいということで、参加することができませんでした。

それから、宇治市の考え方の調査についても、その当時行いました。これは宇治市の中にいろんな課がありますが、4つの課にお世話になりながら宇治市の考え方の調査をいたしました。この中で、ある課からは「炭山に交通問題はありません」と、「あるならばニーズを示してほしい」というふうに答えられる課がありました。それから、タクシー会社についても、ワールドタクシーや第一交通についても訪問させていただき、何か一緒にできることがないだろうかというふうな相談もいたしました。

こうして調査、聞き取り活動をすると同時に、住民のアンケートも実施して声を聞き取るということをいたしました。そして、そういう声をまとめて住民に提起する内容が、やっぱり住民の声の中で、アンケートが、今困っている人を助けようというふうな緊急の提案がありました。行政にお願いをしても時間がかかるばかりですということで、私たちが自発的に困っている人を助ける運行を始めましょうという提案もありました。

そういうようなことで、そういう内容を基に住民の説明会を行い、そして、利用を開始するということをしました。また、その当時、すぐできる生協サポートカーの実施も行いました。それから、実施をするときにお金がないということで、これについても健康生きがい課のほうから20万円の補助金を高齢者のためにということで頂いたこともありました。

そういうようなことが基になりながら移動支援事業が始まったわけですが、移動支援事業が始まった後、私たちは緊急避難的に始めたわけですが、それを解消していく取組をしなきゃならんということで、宇治市や議会のほうに働きかけをいたしました。宇治市のほうには、2016年の10月に要望書を出しました。地域助け合い送迎車、宇治市が主体となり実施してくださいと。ところが回答が半年後になるというようなことと、「現時点での実施は困難です」というふうな回答、あるいは「公共交通体系づくりを考えていく中で参考にいたします」というふうな回答で、進む気配がなかった。

2回目の宇治市長への要望書については、炭山の取組に注目しているということで、具体的な提案がありませんでした。そこで、宇治市議会のほうにも働きかけるということが

始まりました。2018年の6月議会には、一般質問で2人の議員の方が炭山のことで質問をしてくださいました。住民の声をしっかり聞きながら質問もしていただいた中で、議会の姿勢を正していただいたというふうに思っています。

「炭山が行っているような事業は、本来行政がすべきことですよ」とお二人の議員がおっしゃっていただきました。宇治市の発言は、「炭山の取組に注目している」と。議員の方は「注目をしていただいて、それに興味を持ってどうしていくかが課題だ」と、「注目するだけでは駄目だ」と。「市がしっかり助成し、市の事業として立ち上げていくべきだ」というふうな応援もいただきました。その後、陳情書を出し、宇治市に請願書を出して、全会派で一致、現在に至っているというような状況になっています。

しかし、我々が請願をしてから3年2か月が経過をいたしています。あるいはまた、移動支援事業が開始してから5年5か月がたっていると。なかなか課題が解決をいたしません。

ということで、我々の課題の解決としては、3点考えています。

1つは、我々の助け合い交通の利用者をもっともっと増やしていきたい、持続可能なためにそうしていきたい。それから、事業主体は市が担うということを確認できるような場をつくっていきたい。それから、補助金もまだまだ、今現在30万円の補助金を頂いていますがけれども、十分であると言えないのでこれを増やしていただくというふうな課題があるということだけ申し上げて、終わらせていただきます。

■進行

発言者②さん、ありがとうございます。

それでは、次に発言者③さん、お願いいたします。

■発言者③（バス事業者）

よろしくお願いたします。

日頃より弊社の事業運営に対しまして格別の高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、バス事業では、少子高齢化や人口減少や運転者不足による厳しい状況に加えて、2020年4月以降、新型コロナの感染症対策として、人流抑制の影響を受けておりますが、各行政様からの御支援等により、辛うじて路線というのを維持している状況です。

さらに、昨今の軽油価格高騰によって燃料価格激変緩和対策事業というのが発動されたものの、原油価格の高止まりというのが予想されて、弊社の2021年度実績では、対前

年2、500万円を超える負担となっております。深刻な状況はさらに拍車がかかっておると。加えて不安定な国際情勢が長期化して、今後が大変懸念されるといったところがございます。

また、運転者不足という点でも、退職者が、定年退職者も含めて年間10名ほどございます。昨年に受託事業を解消して乗務員の確保というのを努めてまいりましたが、今年度にはもうその人員というのも底をついてしまうような状態となっております。

昨年の10月に乗務員の賃金を含む労働条件の向上、また、設備投資を目的に一般路線全線で運賃改定というのを実施しましたが、実はコロナ禍の収支状況では着手できない状態となっており、このままではさらなる収支改善、定期券の割引率の引下げや不採算路線の改廃ということを実行せざるを得ない事態に陥るんじゃないかと思慮しております。

弊社事業の乗合バスは、地域の生活にとって欠かすことのできない重要なインフラとして、最大限の経費削減を行って事業の継続に努める所存でございますが、事業の特性上、急速に収支の大きな回復が見込めない中、本年度においても極めて厳しい状況が続くものと予想されております。

つきましては、これまでも御支援いただいているところではございますが、今後も公共交通機関として持続させるために御協力を賜り、継続的なお力添えについて、特段の御配慮をお願い申し上げたいというところがございます。

また、現在の移動手手段の取組ということですが、まず、ダイヤ改定というのが毎年行っておるんですけれども、減便といった形では2019年、コロナ前の4月に乗務員不足ということで早朝・深夜便の減便と始発の繰下げや終発の繰上げを行いました。さらに、同年の2019年12月で、これも乗務員不足対策として2回目です。土・休日のダイヤの中間時の減便を行いました。20分間隔で運転しているところを40分間隔へ落とすといったことをしております。これ以降現在まで、コロナ禍において乗客が少なくなったということで減便のほうは行っておらず、今後も今のダイヤ、最低限のダイヤというのを維持していこうかなというふうに思っております。

最後になりますけれども、現在の状況ですが、コロナ前に比べて収支のほうマイナス20%というふうになっております。一時期は運賃改定の効果もあり、コロナも収束しつつあるかなと思って、大体マイナス10%ぐらいまで回復はしておったんですけども、第7波というところもあり、最近は下がってきているというような状況です。

コロナ前までの2019年までは年間600万人輸送を行っておったんですけども、コロナ

禍では450万人、現在では500万人ぐらいということで、100万人ぐらい年間で利用が減っているといったところです。

簡単ではありますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

■進行

発言者③さん、ありがとうございました。

それでは、次に発言者④さん、よろしくお願いいたします。

■発言者④（タクシー事業者）

ありがとうございます。このたびは市民と議会のつどいにお招きいただき、誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

今のタクシーは、鉄道、バスに並び、地域の公共交通の一つとなっております。現在のタクシー業界といいますと、やはりコロナ禍により、人の移動の自粛からタクシーの利用客も激減し、売上げが減少している中、追い打ちをかけるようにロシアのウクライナ侵略と円高傾向により、エネルギー需要がより一層逼迫し、燃料価格のさらなる高騰が懸念されております。今後も極めて厳しい経営環境が続くものと考えておりますが、燃料の補助金、感染症対策やデジタル化等、経営に対する支援も実施していただいておりますので大丈夫かなと思うんですけど、それでもやっぱりタクシーの売上げは月によって変動があるものの、コロナ前と比べて4割から5割減で推移しております。

まん延防止等重点措置が解除されて、今年度に入り回復傾向にあったものが、また、第7波の影響もあり、このまま推移してもコロナ禍以前の水準に回復する見込みはありません。また、タクシーも同様、ドライバーの減少なんですが、タクシー業界全体であっても乗務員の高齢化と自然減少が深刻化しております。京都では、この10年間でタクシーに乗れる許可証を持った人間の登録数がほぼ半数まで減少しております。会社によっては、営業車と、タクシーの台数と従業員の数が同じ、もしくはそれ以下になってる事業所も出ております。地域のお客様の需要にタクシーが追いつけないエリアも出てきております。

皆様に御理解していただきたいことは、公共交通機関の中で、鉄道、バスは大量な顧客を輸送できますが、目的地は駅、停留所として決まっています。そのために1人にかかる運賃は安価で運行できるんですが、タクシーの場合は、乗車する場所も降車する場所も顧客自身が選択できる乗り物で、輸送できる人員も基本的には4人ぐらい、4人までの車を

使用しております。ですので、鉄道、バスよりも輸送の原価が高くなることを御理解いただきたいと思います。

また、国が定めた料金体系の許可制運賃のために、基本的にタクシー料金を割引することは違法となるため、割引はできません。コロナ禍となり、公共交通の利用離れ、人口減少、地域住民の高齢化など様々な要因により、鉄道、バスの減便や路線廃止等により、タクシーに輸送を切り替えていけばよいと安易に考えるのではなくて、今ある鉄道、バスを地域で乗り続けて守っていかなければ、地域の公共交通はなくなる可能性があるということをご皆さんに御理解いただきたい。

また、公共交通機関の一つであるタクシーは、鉄道、バスのような大量に輸送できる交通機関の、あくまでも補助的役割を担っていますので、鉄道、バスがなくなれば、やはりタクシーも衰退してなくなっていくということを御理解していただくようよろしくお願い申し上げます。以上になります。ありがとうございます。

■進行

皆様、ありがとうございました。

それでは、建設・水道常任委員の各委員の皆さんから、御意見、また、先ほどお話、皆さんからいただきました中身についての御質問なども含めて発言をしていただきたいと思っています。では、まず渡辺委員からお願いいたします。

■渡辺 俊三 建設・水道常任委員会委員

住民の方、事業者の方、それぞれ大変な努力をされてるというお話、貴重な報告、ありがとうございました。また、いろんな取組に対して、改めて敬意を表したいと思います。

今、ヨーロッパでは、公共交通の無償化の流れが広がっています。住民の移動手段は公共の力で運営する、運賃は取らないという考え方がヨーロッパでは主流になってきております。この8月末に、国交省も運賃収入のみによる独立採算制には限界があるという新しい提言もしておりますが、そこでは公共の力をもっと公共交通を支えるのに注ぐべきだという方向性がまだ弱いようにも思っております。

そうした中で、寝屋川市などでは乗合タクシーを無料で、70歳以上とか障害者とか妊婦の方は無料で地域を決めて運行しているという例もありますし、今、タクシーのことで紹介ありましたが、久御山なんかでは「のってこタクシー」ということで300円で

運行しておるといような、そういう公共の取組も広がっております。

一方、宇治市規模の自治体では、公共交通の予算、1億円レベルでやってるんですけど、うちの場合は、本当に今おっしゃったように、炭山では30万、明星町では数百万、300万、400万ぐらいで終わってるということで、この辺では市のやっぱり取組がもっといろいろ充実さすべきだと思っております。少なくとも今の住民の方の取組で、金銭的な負担はもう軽減すべきだと思いますし、さらには負担を求めるべきではないという考えを持っております。そうしたことをまた議会でも取り上げて、市の職員の方も大変な努力されておりますので、住民の方も含めて、いろいろな知恵を出し合って、絶対地域公共交通がなくなるようなことがないように、私も頑張っていきたいと思っております。

今日は本当にありがとうございました。

■進行

渡辺委員、ありがとうございます。では、次に浅井委員、よろしいでしょうか。

■浅井 厚徳 建設・水道常任委員会委員

どうも、建設・水道常任委員の浅井です。

明星町と炭山の、いわゆる住民のサイドで本当に一生懸命取り組まれてきている経過についてお聞かせいただきましたし、また、あるいは事業者のほうからも、2つの事業者のほうからも、事業者として経営を維持していくためにいろいろと大変苦労されているということの状況をよくお聞きさせていただきました。

総論的には、それぞれ市民の取組、また、あるいは事業者の取組、それぞれ今後、行政としてどういうことがさらに一層支援できるのかということ、改めて我々議会としても真剣に考えていかなければいけないのではないかというふうに痛感しております。

明星町のほうにつきましては、今も詳しく報告いただきましたとおり、やっぱりバスをなくしたくないということの熱意が非常にお強いわけでありまして、宇治市のほうからも緊急的な補助が出ましたけれども、補助を出すということも含めてですけれども、行政としてどういう支援の在り方ができるのかということ、我々もまた議会サイドで十分に行政と協議していきたいなというふうに思っておりますし、炭山におきましても、まさにこれからが一つの取り組んでいく大きな課題が、まさにこれからだというふうに思います。

有償運送という一つの条件整備はできてきているようでありましてけれども、やはり、先

ほどもお話しいただきましたように、現在の補助金、30万円の補助だけではやっぱりとても厳しいということで、この増額も考えてほしいという要望もお聞きいたしましたし、これもやはり住民の足をどう守っていくかという観点から、行政として何ができるかということをやはり考えていかなければいけないというふうに思っております。

それから、バスとタクシーという交通手段の違いはありますけれども、いずれもやはり市民の足を守っていただいている事業者ということで、我々も、今お聞かせいただいたいろんな困難な状況をしっかりと受け止めていかなければいけないと思います。

宇治市も今回はガソリンの高騰対策ということで、870万でしたか、予算を組んでおりますけれども、そういう取組が一過性に終わらないように、コロナ感染も下火になっていくことが望ましいんですけども、本当に継続した事業者に対する応援といいますか支援というものが、どういう取組をしていくのが一番よいのかということ、そういう立場から、これからは行政としっかりと議論して進めていきたいと思っております。ぜひまた頑張ってください。以上です。

■進行

浅井委員、ありがとうございます。それでは、木本委員、お願いします。

■木本 裕章 建設・水道常任委員会委員

皆さん、今日はありがとうございます。

本当に各地域、明星町、炭山地域のほうにつきましては、多分これから、やっぱりほかの地域等々もいろいろと考えていかなければいけない状況ですけれども、その中で、先んじていろんな地域、町内会でお取組していただいて、大変感謝申し上げるところでございます。

その中で、本当にコロナという中で、いろんな利用される方の減少等々もある中で、本当に何ができるのかなど。やっぱり国として市に対して協力、支援を求めることもそうですけれども、やっぱり市民に一番近い政治のところなので、市民の皆様に対してどう協力できるか、思っただくかというところございまして、各地域、地域で努力されてることには本当に感謝申し上げる次第でございまして、その上で地域と行政、連携して進めていかなければいけないなど改めて思わせていただきました。

事業者の皆様におかれましても、本当にいろんな厳しい中で、特にバスについては本当

にコロナ前から乗務員のこともあって減便ということもある中で、非常に厳しい環境かとは思いますが。

私自身も、じゃ、自分を省みたときに、確かに車で市役所に来ることも多かったりするわけございまして、今日はちょっといろいろとあって久しぶりにバスで市役所には来てるんですけども、こうやって、じゃ、自分が乗ってるかということ、なかなか部分もあつたりしますので、これについてはやっぱり実情の把握といいますか、そういうところは、自分自身が乗ったり利用したりすることで見える部分というのはありますので、やっぱりそういうところをしっかりと導き出そうとして目にしながら、事業者の皆様が、やっぱり事業者の皆様あってこそその市民の足として活躍いただけるとは思いますので、そうした事業が継続できるように、自分自身も利用しながら考えていきたいと改めて思わせていただきました。

今日は皆さん、お時間いただきましてありがとうございました。

■進行

木本委員、ありがとうございます。それでは、真田委員、お願いいたします。

■真田 敦史 建設・水道常任委員会委員

4名の皆さん、ありがとうございます。市民と議会のつどいということで、限られた時間の中ではあったんですが、このような形で、皆さんの今、コロナ前とコロナ後のところの今の状況についてお聞かせいただきまして、ありがとうございます。基本的に、皆さん共通しておっしゃられてたのは、コロナがあった中で、やっぱり乗っていただく方が少なくなつた、運転手が確保できない、あと燃料の高騰とか、いろんなことでやっぱりそういうようなことが大変しんどい状況があるということは、改めて、いろんな宇治市からの報告もありましたけれど、実感として感じました。

私自身もバスのほうは、毎朝市役所に来るときにはなるべく乗るようにしたりしながら、何とか公共交通が残るような形でできたらなというふうには思っていますが、今後、やはり今おっしゃられた支援のところが在り方については、もっとこういうような形でいろいろとコミュニケーションを取りながらやっていかなければいけないなというのを改めて感じています。

今日お聞きした中で、さらにこういうような機会を含めて、いろいろとまたこの建設・

水道常任委員会でもいろいろ議論をしていく必要があるなというふうには感じました。そのためにも、さらなる市のほうが、今のコロナとコロナ前の状況を含めた分析、データとかもしっかりと取りながら、各皆さんが、何が今一番必要なのかということを含めてみんなで共有しながらやっていく必要があるかなというふうには考えておりますので、今後も、これ、今日1回だけとかいうわけではなく、またいろいろとお話を聞かせていただきながら、宇治市のほうにも提起をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

■進行

真田委員、ありがとうございます。それでは、長野委員、お願いいたします。

■長野 恵津子 建設・水道常任委員会委員

よろしくお祈りいたします。今日は本当に皆様方からの、本当に現場の声と申しますか、今、本当に切実に感じていらっしゃる、そういったことをお聞きできたことを本当にありがたく思っております。

特に私、今のお話の中で、住民の方々の乗合交通の関係もよく聞くんですけども、タクシー会社の方が、タクシーのことだけではなくて、それを言われるのではなくて、鉄道やバス、そういったものにもしっかりと乗ってもらって、そういったことがなければタクシー会社もやっていけないんだというような内容のことをさっきおっしゃったと思うんですけど、本当に昔、よく「ノーマイカーデー」といって、マイカーに乗らない日というのを結構一生懸命啓蒙していた時期がありましたけれども、ここ最近、あまりそういうのを聞かなくなっている。コロナの影響も確かにあるのかもしれない。

ただやっぱりせっかく続けていただいている明星町、炭山の方々のもう今まで情熱かけてやっていただいたことを潰さないためにも、そしてまた、宇治市全体の公共交通をしっかりと守るためにも、やっぱり意識の改革と申しますか、全市挙げて守っていこうという、そういった機運を展開できるように、私たちが微力ではございますけれども頑張りたいというふうに思いました。今日は本当にありがとうございました。

■進行

長野委員、ありがとうございました。それでは、今川副委員長、お願いいたします。

■今川 美也 建設・水道常任委員会副委員長

今川でございます。

本日は皆さん、いろいろといいお話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。本当に現場が厳しいということで、これは本当に切実な思いを語っていただいて、重く受け止めてをさせていただいております。

その中で明星町、また炭山の方々にとりましては、本当にこの間、いろいろと御努力もしていただきまして、また周知についても、何とか「乗ることが残すこと」ということで、皆さんへの周知もしていただきながら頑張ってきていただいているんだなというようなことも併せて知ることができました。

私も西小倉地域におりまして、この間、乗合タクシーについてもいろいろと皆さんと頑張ってきましたけれども、やっぱり乗っていただけないというところで、大変厳しいことも経験させていただいたところでございます。

何かそのあたりは、スタンプラリーの開催であるとか、本当に住民の方に知っていただく、こういう現状だということをやっぱりしっかりと御提示していくことも大事なのではないかなと。何かイベントにかけて皆さんに、楽しいところでありながらもこういうような現状だということを知っていただくことも一つの方法ではないかなというふうに感じたところです。

また、事業者さんに関しましても、人員不足であるとか、また、ガソリンの燃料が高くなった、そういう高騰の部分であるとか、本当に厳しいところでございます。やはり私たち委員会、また宇治市としても、ここをしっかりとやっていかなければならないというところが見えましたので、またそのあたりも委員としてはしっかりと議論を重ねて、皆様に何か支援ができるような取組がしっかりできるように、また頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

■進行

今川副委員長、ありがとうございます。

お時間の関係でもうほとんどお時間がなくなっております。ではありますが、せっかく皆さんにも来ていただいておりますので、ぜひ皆さんから、お一言ずつでも結構ですので、

最後、これだけは市議会であつたり委員会に対しての御要望ということも含めてですが、御意見いただければと思います。

発言者①さんからお願いいたします。

■**発言者①（明星町地区まちづくり協議会・明星町自治会バス運営委員会）**

これからも10年先、20年先とバスが残るように、それだけを願っております。それだけに皆さんとの協議もまたして、応援していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■**進行**

ありがとうございます。それでは、発言者②さんお願いします。

■**発言者②（炭山区町内会・助け合い移動支援事業をすすめる会）**

今後の交通手段については、赤字だ、黒字だだけじゃなくて、必要性をしっかりと議論する中で存続していきたいなというふうに思っております。

■**進行**

発言者③さん、お願いいたします。

■**発言者③（バス事業者）**

来月の10月1日に、宇治地域の運行を開始してからちょうど100周年を迎えます。次の100年に向かって尽力していきたいなと思うんですけども、地域と共に、またつないでいけたらと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。以上です。

■**進行**

ありがとうございます。それでは、発言者④さんお願いします。

■**発言者④（タクシー事業者）**

またこういう機会があれば皆さんとお話ししたいんですが、なかなか話すと多分長いと思うんですけども、地域交通会議とか、発言者②様は私、個別でまた、交通政策課さんと

の話でちょっと炭山さんとお話ししたこともありましたが、議案が出たその都度、都度になります。また皆さんとお会いしてお話できたらと思いますので、よろしくお願ひします。

■進行

ありがとうございました。

本日は、大変時間が限られている中、皆様から御意見をいただきました。私どもも参考にさせていただくことがたくさんございました。また、先ほど皆様からも御発言いただきましたように、この場だけで終わりとせず、引き続き御意見を交換させていただく場などもつくっていただけると考えておりますので、ぜひ、そのときにはまたたくさんの御意見を頂戴できればと思います。どうも、本日は誠にありがとうございました。

それでは、最後に広報委員会の副委員長の西川副委員長から御挨拶がありますので、お願いいたします。

4. 閉会挨拶

■西川 康史 広報委員会副委員長

広報委員会の副委員長の西川康史でございます。

本日は御参加いただきました市民の皆様、お疲れさまでございました。

本日の内容は、後日ホームページなどで御報告させていただきます。

また、パブリックビューイングで御参加いただきました皆様、よろしければアンケートへの御協力をお願いいたします。お帰りの際は、お気をつけてお帰りください。

以上をもちまして、第7回市民と議会のつどい、建設・水道常任委員会の部を終了いたします。

今回の第7回市民と議会のつどいは、オンラインを活用し、4常任委員会ごとにテーマを持って、2日間にわたり開催いたしました。初めての試行でございますので不行き届きな点もございましたが、皆様の御協力の下、無事に終了することができました。今回の反省点は、次回に活かしてまいります。皆様からいただきました貴重な御意見を基に、今後も開かれた議会を目指してまいります。御協力いただき、誠にありがとうございました。

Z o o m参加者の皆様、どうぞ御退室ください。ありがとうございました。